

活力と魅力あふれる地域づくりのために

ふるさと

FEBRUARY  
2021

vol.142

Vitalization

バイタリゼーション



一般財団法人

地域総合整備財団〈ふるさと財団〉  
Japan Foundation For Regional Vitalization



この情報誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。

活力と魅力あふれる地域づくりのために

# ふるさと Vitalization

FEBRUARY  
2021  
vol.142

バイタリゼーション

**表紙の写真** 故岡本太郎氏が「なんだ コレは！」と驚いた、縄文土器を代表する「火焰型土器」をつくった人々は信濃川流域に集まっていた。この土器や雪と切り離せない暮らしの中で育まれてきた文化、景観のストーリーが平成28年に日本遺産に認定されました。表紙は、日本三大峡谷の一つ、清津峡（十日町市）。川を挟んで切り立つ巨大な岩壁がV字型の大峡谷をつくり、国の名勝・天然記念物にも指定されています。

## CONTENTS

- 3** | 随感随筆  
ウィズそしてアフターコロナ社会におけるPPP/PFI  
パシフィックコンサルタンツ株式会社技術顧問 宮本 和明 氏
- 4** | ふるさと企業大賞（総務大臣賞）受賞者が決定
- 8** | 令和元年度ふるさと企業大賞  
**8** 青森県平川市 長尾忠行市長に聞く  
**10** 「ふるさと企業大賞」に輝いた 社長に聞く  
「もったいない」の発想からバイオマス発電所を実現  
株式会社津軽バイオマスエナジー 代表取締役社長 奈良 進 氏
- 14** | ふるさともものづくり支援事業  
父の森の落葉樹「キハダ」の効用生かし、  
薬用ボディソープの商品化を実現  
秩父樹液生産協同組合
- 18** | 令和2年度 地域再生マネージャー事業  
外部専門家活用助成  
愛媛県内子町
- 21** | まちなか再生支援事業  
島根県江津市/鹿児島県肝付町
- 26** | 令和2年度 ふるさと財団助成事業等について  
**26** ふるさと企業大賞（総務大臣賞）  
ふるさともものづくり支援事業  
**27** 地域再生マネージャー事業  
**29** まちなか再生支援事業  
**30** 公民連携セミナー  
**31** 公民連携アドバイザー派遣事業  
**32** ふるさと財団助成事業等一覧
- 33** | 職員レポート  
**33** 外から見る地元  
融資部企画調整課 竹田 泉  
**34** この経験を活かして  
開発振興部開発振興課 加藤 友教
- 35** | 令和2年度 地域産業交流セミナー（オンライン開催）



## ウィズそしてアフターコロナ社会における PPP／PFI

パシフィックコンサルタンツ株式会社技術顧問 宮本 和明

本誌が刊行される2月は、世界がコロナ禍に陥ってからは、1年が経過したことになる。コロナの影響は社会の隅々まで及んでいるが、PPP／PFIの分野も例外ではなく、多くの課題が突きつけられている。どこまでがウィズどころかがアフターかがなかなか見えない状況ではあるが、従来からの事業における課題に対する適切な対処とともに、PPP／PFI事業のさらなる進化が求められている。

PPP／PFIにおけるコロナの課題に対しては、内閣府が「PFI事業における新型コロナウイルス感染症に伴う影響に対する対応等について」（7月10日）を公表し、新型コロナウイルス感染症の影響を基本的には「不可抗力」によるものとして、公共施設等の管理者等すなわち官側に適切な対応を求めている。一方、筆者が所属するパシフィックコンサルタンツ株式会社では7月15日に「コロナ禍を越えて、より社会に貢献するPPP／PFIへ」を公表し5項目の提言を行っている。半年ほど経過したが、引き続き意味がある内容と考えるのでごく簡単に紹介したい。

一つ目は、実施中のPPP／PFI事業において生じたリスク事象に対して、官民パートナーシップに基づいて適正に対応をとったうえで、広く情報公開をすること、2つ目は事業化の準備段階のPPP／PFI案件を対象に、コロナ禍で

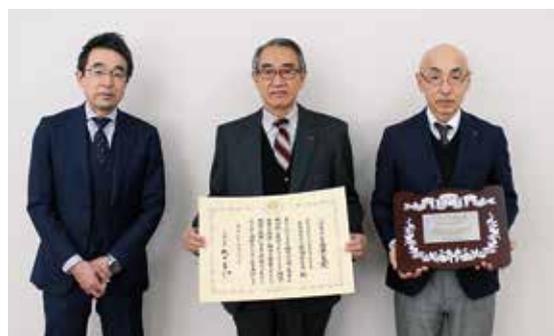
顕在化した課題を踏まえ適切な事業化判断を行うこと、そして、3つ目はこれから事業形成を行うPPP／PFI事業を対象に、不可抗力条項等に関してより明確な規定を定めることを提言している。次いで、4つ目は、コロナ禍を契機に、改めて従来からの課題を見直すこととして、老朽施設をはじめとするインフラ分野や面的開発事業等のより裾野の広いPPP／PFI事業を推進することをあげている。そして、5つ目では、都市やインフラが大きく変化すると考えられるアフターコロナ社会を視野に、民間による創意工夫をさらに誘発するために、より提案自由度が高い事業調達方式に進化させることの必要性を提言している。アフターコロナ社会においては、新しい日常に対応した従来にはない事業の創発が求められる。それに対して適切に対応できるPPP／PFIの展開が求められる。

国も地方公共団体もコロナ対策での膨大な歳出増に対して、経済の落ち込みによる大幅な歳入減となることから、財政支出削減の意味でもPPP／PFIの重要性は益々高まることとなる。上記の提言をより具体的なものとし、従来から実績がある分野はもとより、これまでの枠を超えてアフターコロナ社会に貢献する新しいPPP／PFI事業が推進されることを期待したい。

# ふるさと企業大賞 (総務大臣賞) 受賞者が決定

ふるさと財団では、地域振興に資する事業を展開する民間事業者を顕彰し、その活動を全国に広く周知することにより、地域の振興、地域経済の活性化と魅力あるふるさとづくりの推進に資するものとして、平成14年度から「ふるさと企業大賞（総務大臣賞）」の表彰を行っています。

令和2年度も地方公共団体から推薦された8事業者を受賞者として表彰しました。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、受賞者が一堂に会する表彰式・受賞記念パーティーを開催しませんでした。



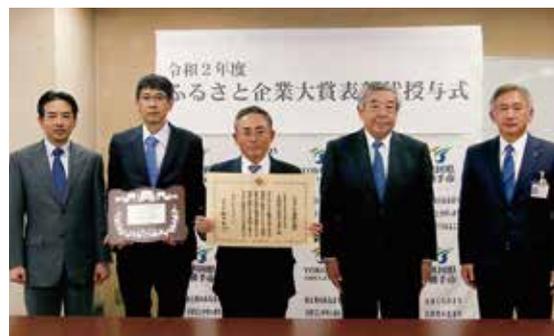
社会福祉法人北海長正会（北海道北広島市）



十勝シティデザイン株式会社（北海道帯広市）



日東ベスト株式会社（山形県山形市）



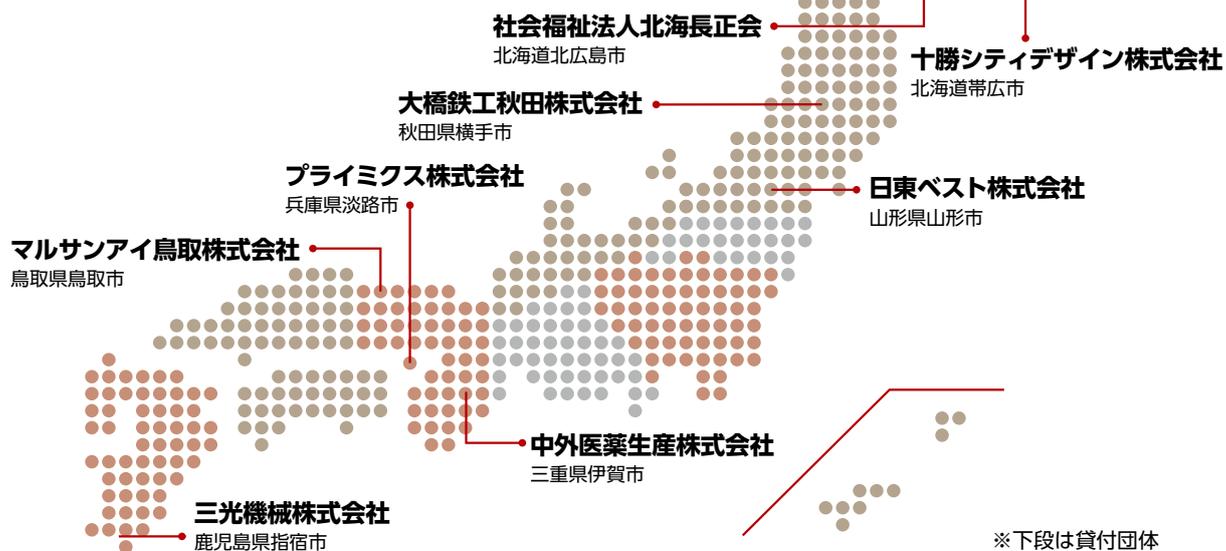
大橋鉄工秋田株式会社（秋田県横手市）

授与対象者は、ふるさと融資を利用した民間事業者のうち、融資の対象事業が、

- ①地域経済及び雇用に特に貢献していると認められること
- ②地域のイメージアップに特に貢献していると認められること
- ③その他魅力あるふるさとづくりに特に貢献していると認められること

のいずれかに該当するものとしています。

受賞者は、都道府県、指定都市及び市町村から推薦され、有識者からなる審査委員の審議を経て選考されました。



## 社会福祉法人北海長正会

北広島市緑陽小学校跡施設利活用事業

貸付団体：北海道北広島市

昭和51年の設立以来、障がい者自立支援法、医療法、介護保険法等に基づく様々な事業を行っている社会福祉法人。地元小学校の跡施設を利活用して、「北広島団地地域サポートセンター」ともに」を創設。

介護、看護事業等の地域包括ケアをはじめ、相談業務、子育て支援、地域交流など、地域の生活課題に向け積極的な取組みを実施している。

学校跡施設を核とし地域住民等による地域コミュニティの形成、地域活動などに寄与。地域のイベントを開催するなど、地域住民とともに地域活性化に貢献している。毎年10名程度の新規雇用を行い、子育て世代や高齢者も積極的に採用するなど、地域における雇用効果が多大である。



理事長  
**三瓶 徹** 氏

## 十勝シティデザイン株式会社

街なかコミュニティ・ホテル事業

貸付団体：北海道帯広市

首都圏在住の十勝出身者グループの代表が中心となり、十勝・帯広の地域活性化と魅力発信のため、平成26年に同社を設立。

廃業した建物をリノベーションしたホテルの運営、馬車BAR、十勝のコアな魅力発信事業、SMALL LOCAL ツアーなどの事業を展開し、多くのメディアに取り上げられるなど、地域のイメージアップに寄与している。

同社の従業員は、20～30代の若者が中心であり、帯広市における若年層の雇用に貢献している。

「帯広市中心市街地活性化基本計画」には同社が手掛ける複数の事業が位置付けられ、帯広市の中心市街地活性化の重要な担い手となっている。



代表取締役  
**坂口 琴美** 氏

## 日東ベスト株式会社

冷凍食品工場建設事業

貸付団体：山形県山形市

昭和23年設立の山形県寒河江市に本社を置く大手食品メーカー。業務用冷凍食品を主力とし、チルド食品などを製造販売。山形県内8番目となる工場を山形市内の工業団地に開設した。

食品製造業は、同社を含め山形市の産業の中心的役割を担っており、同工場の製品のパッケージング・流通など、市内企業との取引拡大による波及効果も多大である。

令和元年12月より、山形県内の子ども食堂に、山形工場で製造している食材を無償で提供するなど、社会活動にも積極的に貢献している。

従業員の約6割は女性で、妊娠、出産、育児により離職した者の再雇用制度の導入や、事業所内保育園を開設するなど、仕事と育児の両立を支援している。



代表取締役社長  
**塚田 莊一郎** 氏

## 大橋鉄工秋田株式会社

自動車部品製造工場新設事業

貸付団体：秋田県横手市

大手自動車会社の一次サプライヤー大橋鉄工(株)が、受注増と地震等BCP対策のため、平成27年に大橋鉄工秋田(株)を設立。

これまで大手自動車会社と取引のなかった県内企業3社と連携してメイド・イン・アキタの部品を供給するなど、秋田県内の地域経済の活性化に大いに貢献。同社がきっかけとなり新たな企業進出を呼び波及効果も生み出している。

秋田県内での自動車関連のイベントやものづくりオープンカレッジ等のイベントに参加するなど、横手市のみならず秋田県全体の製造業の魅力について積極的に発信。

従業員のほぼすべてが秋田県内の出身であるなど地域雇用に大きく貢献するとともに、地元の優秀な技術者の育成にも尽力している。



代表取締役社長  
**大橋 雅史** 氏

## プライミクス株式会社

新工場建設事業

貸付団体：兵庫県淡路市

昭和2年に国内初の工業用クロムめっき工場として創業。昭和24年には日本初の高速攪拌機 T.K. ホモミクサーを開発するなど、日本における高速攪拌機のパイオニア企業。

他地域に所在していた本社工場及び工場を淡路市に移転・集約し、地方創生のリーディングケースとして淡路市における地域振興に大いに寄与している。

工場の敷地内に社員住宅を設けるとともに、フットサル場等の施設を整備するなど、職住一体型の次世代型ワークライフスタイルを実現。

本社工場内に攪拌技術を展示するミュージアムを開設し、子供を対象としたものづくり体験を実施するほか、地元小学校を訪問して理科実験プロジェクトを実施するなど、社会教育活動にも積極的に取り組む。



取締役会長  
**古市 尚** 氏

## 中外医薬生産株式会社

医薬品製造工場整備事業

貸付団体：三重県伊賀市

大正8年創業の医薬品メーカーで、自社ブランドの一般用医薬品等を生産するほか、大手製薬メーカーの一般用医薬品、医療用医薬品等のOEMも受託。伊賀市の工業団地に新たな工場を増設し、新たにジェネリック医薬品にも対応した生産体制を整備している。

メディカル産業が集積する工業団地内にある本社工場敷地への工場増設により、周辺企業との取引拡大等の地域経済の活性化に寄与している。

また、地元雇用率は約7割と、積極的に地域人材の雇用に努めており、雇用と地域所得の向上に貢献している。

令和2年4月には、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、伊賀市へアルコール消毒液を寄贈。

伊賀市内の中学校等で、職業講話を長年実施するなど、地域人材の育成に向けた積極的な取り組みを実践している。



代表取締役社長  
**田山 雅敏** 氏

## 三光機械株式会社

包装機械製造工場建設事業

貸付団体：鹿児島県指宿市

小袋に特化した自動充填包装機械の専門メーカーとして、昭和45年に会社を設立。同社が製造する自動充填包装機械の国内シェアは約4割を占めており、国内外を問わず食品業界や医薬品業界等で広く活用されている。

薩摩半島最南端に位置する指宿市の本工場は、指宿市の貴重な産業であるとともに、技術の継承を図り、安定して事業を継続・拡大するなど、地域経済を大いに牽引している。

また、指宿市内の商業高校の生徒の採用や県内の高校の生徒を採用するなど、地元雇用にも貢献している。

加えて、地元の子どものための図書購入費の寄附や区民センターの改修支援を行うなど、地元人材の育成や地域の活性化を積極的に支援している。



代表取締役社長  
**矢口 正一** 氏

## マルサンアイ鳥取株式会社

豆乳等製造工場建設事業

貸付団体：鳥取県鳥取市

平成28年に、豆乳業界国内シェア第2位のマルサンアイ(株)100%子会社として設立。豆乳の需要拡大や、関西、四国、中国エリアへのアクセスの良さ及び災害リスクの分散等の観点から、鳥取市内に新工場を建設。

新工場の進出により地域経済の活性化に寄与するとともに、災害時には鳥取県・鳥取市へ飲料水や温水を提供する災害支援協定や豆乳を子ども食堂等へ提供する地域支援協定を締結するなど「安全・安心なまち」の実現にも貢献している。

従業員は地元雇用及びUJIターンによる雇用であるなど、地域の雇用創出や若者の県外流出の抑制及び移住者の受け入れに大いに貢献。豆乳製造工程見学コースを設置し、地元の小学校や自治会等、工場見学の積極的な受け入れを実施している。



代表取締役社長  
**兼子 明** 氏

(株)津軽バイオマスエナジー

同社を推薦した青森県平川市

長尾忠行市長に聞く



市長プロフィール 長尾 忠行

ながお ただゆき

出身 青森県平川市

経歴 1995年11月 平賀町議会議員  
1998年7月 青森県議会議員  
2014年2月 平川市長就任

ふるさと融資の概要

事業者	(株)津軽バイオマスエナジー
事業名	木質バイオマス発電事業
実施年度	平成25・26・27年度
設備投資額	2,625百万円
貸付額	946百万円
雇用増	15人

◎バイオマス産業都市実現の担い手

株式会社津軽バイオマスエナジー（以下、津軽BE）は、平成25年4月に設立され、平川市に初めて誕生した木質バイオマス発電事業者です。平成28年度に青森県内で初めて「平川市バイオマス産業都市構想」が認定され、この構想の中で、津軽BEは木質バイオマス発電事業の排熱を利用した「農業促進」冬の農業展開プロジェクト」を担う企業として位置づけられております。津軽BEが設立した(株)津軽エネベジのハウスでのミニトマトの栽培は、低コストで化石燃料を用いない農業のモデルケースとして注目されており、このミニトマトは高品質・高糖度であるとして、首都圏の販売店で高い評価を受けているため、平川市の農産物のイメージアップに貢献していたいております。また、津軽BEの従業員21名のうち、地元雇用は14名で従業員の大多数を地元出身者が占めていることから、同社をふるさと企業大賞に推薦させていただきました。

◎地域資源を活用し、農林業の活性化に貢献

平川市をはじめとする津軽地方には豊かな森林が数多く存在しており、間伐材が大量に発生していることから、津軽BEはそれらを原料としたチップを燃焼させて発電を行う木質バイオマス発電事業を行っています。また、りんごの生産が盛んな平川市では、りんご栽培の際に剪定枝が大量に排出され、各農家において独自に処理を行っていましたが、それらも原料として燃焼に用いています。そのため、原料の調達においては地元産を多く活用して頂いており、地元調達率は90%以上となっております。

さらに、本発電事業により、14名の直接雇用のみならず、原料となる間伐材の搬出などに携わる林間作業者等を含めた雇用の維持が図られていることから、地域の農林業の活性化にも大きく貢献していただいていると考えており、津軽BEには今後も継続して地域活性化の一翼を担って頂くことを期待しております。

◎子育て世代への手厚い支援とスポーツを通じ、住み続けたいまちへ

平川市では、第2次平川市長期総合プランにおいて、「あふれる笑顔 ぐらし輝く 平川市」を将来像に、「魅力あるひとづくり」、「活力あるしごとづくり」、「住み続けたいまちづくり」の3つの基本目標を掲げまちづくりを進めております。第2子以降保育料無償化や中学校卒業まで子どもの医療費を完全無料化とするなど、子育てしやすいまちづくりや、令和2年4月に供用開始した新たな体育館を、健康推進やスポーツを通じた交流の場として広く活用していただくなど、スポーツで元気なまちを目指しております。また、近年、人口が減少する中において市内では宅地開発が盛んに行われております。近隣自治体へのアクセスも良く、子育て世帯への支援を手厚く行っているとともに、平川市は四方山々に囲まれていることから県内でも1年を通じて比較的安定した気候で、とても暮らしやすい地域です。少しでも多くの方に平川市に定住して頂けるように、今後も市民、企業、行政が一体となって平川市の活力ある未来を作り上げていきたいと考えております。

## 平川市の概要



平川市は平成18年1月に2町1村が合併し、青森県内で10番目の市として誕生した。青森県南部、津軽平野の南東部に位置し、東は十和田湖を境にして十和田市、秋田県小坂町、西は平川を隔てて弘前市、大鰐町と接し、北は、青森市、黒石市、田舎館村、南は秋田県に接した錨型をなしている。地勢は、津軽平野の一部で農業に適した肥沃な土壌の地質を持ち、水田地帯として利用される平坦地と、標高20～300mの丘陵地で水稲とりんごの複合経営地帯として活用されている台地、八甲田・十和田火山群の一部に属した山間地で構成されている。現在の平川市を形成する平賀地域(旧平賀町)、尾上地域(旧尾上町)および碓ヶ関地域(旧碓ヶ関村)は、古くは鎌倉時代に区分された「平賀郡」に属しており、本市はその中心地であって、古来より肥沃な穀倉地帯として発展してきた。近隣市の弘前市、黒石市へのアクセスが良いことから、子育て支援などが手厚い平川市内に居住し、近隣市へ通勤、通学する人も少なくない。

人口▶30,764人(令和2年10月末時点) 面積▶346.01km<sup>2</sup>

<https://www.city.hirakawa.lg.jp/>



## 特産品や観光情報を紹介



### 【国指定名勝「盛美園」】

津軽地方に数多くみられる「大石武学流」を代表する庭園であり、明治時代に作庭された三大庭園のひとつに数えられています。この庭園を鑑賞するために建てられた「盛美館」は、他に類を見ない、1階と2階とで意匠が異なる和洋折衷様式が特徴で、庭園と見事に調和した独自の美しさです。映画「借りぐらしのアリエッティ」の舞台イメージとなった場所とされています。



### 【世界一の扇ねぶた】

高さ約12m、幅約9.2m、重さ約6tと、扇ねぶたとしては世界一の大きさを誇ります。毎年8月に開催される「平川ねぶたまつり」では、運行の最後を飾り、多くの観客を魅了して祭りを盛り上げます。



### 【猿賀公園の蓮の花】

「和蓮」の群生地としては北限と言われており、毎年7月中旬から9月初旬ころまで、池一面に咲き誇るピンク色の花を楽しむことができます。蓮の花は朝早く開花し昼には閉じてしまうため、午前中が見ごろです。



### 【桃】

青森県内でも有数のりんごの産地として知られている平川市ですが、その栽培技術を活かして高品質の桃が生産されています。

ぐるめ



### 【平川サガリ】

平川市には家族や友人と屋外での焼肉「にく」を楽しむ文化があり、そのメニューとして愛されているのが牛や豚のサガリ肉です。8月のねぶた祭りやお盆の時期になると、市内の精肉店にはサガリを買い求める人の行列ができるほどです。

「ふるさと企業大賞」に輝いた

## 社長に聞く

青森県 ■ 平川市

株式会社 津軽バイオマスエナジー

代表取締役社長 奈良 進氏



「もったいない」の発想から  
バイオマス発電所を実現

再生可能エネルギーの導入拡大は喫緊の重要テーマで、中でも木質バイオマス発電は林業や農業の振興、雇用の拡大など地域活性化に直結するため注目されています。今回ご紹介する株式会社津軽バイオマスエナジーの奈良進社長は平川市職員時代に、放置されている間伐材やリンゴの古い枝を「もったいない」と感じ、同じように農林業の衰退に問題意識を持つ地域の企業や市民、そして市役所とともに苦勞の末、バイオマス発電の事業化を実現しました。

津軽バイオマスエナジーの発電所は、津軽平野の田園地帯に建っています。向かいの広場には大量の間伐材などが置かれ、発電所に併設する木質チップ工場にトラックで次々に運び込まれます。発電は、破碎後のチップを燃やした熱で作られた高温高圧の水蒸気でタービンを回して行われます。原理は火力発電所と同じです。発電所横の圃場には排熱を活用して冬でも高糖度のミニトマトを栽培するビニールハウスがあります。発電設備の冷却塔からは白い蒸気が立ち上っていました。

## 捨てられる木材の活用策を模索

発電所の実現までの道のりは決して平坦ではありませんでした。創業のきっかけを奈良社長はこう振り返ります。「昔は山林の樹木は建設材ばかりでなく炊事や暖房の燃料としても活用され、『財産』と誰もが認めるものでした。しかし林業が産業としての勢いを失うと間伐材は無用物として山林に放置されるようになってきました。林地残材は融雪・豪雨災害の元凶にもなります。リンゴ畑もそうです。廃業したリンゴ農家のリンゴの樹が伐採されて畑の隅で野ざらしになっていました。有価物が無価物になってしまったのです。『もったいない』と思い、何か活用策はないだろうかと考えるようになりました。平川市役所で農林業を担当していた奈

# 昔「有価物」の木材が今は「無価物」で放置

## 木質バイオマス発電と関連事業のスキーム



良社長の問題意識が後のバイオマス発電につながったのです。

平成23年の東日本大震災後、国で再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT制度）が法制化されました。再生可能エネルギー

で発電した電気を電力会社が一定価格で、一定期間買い取ることを国が約束する制度で、木質バイオマス発電も再生可能エネルギーの対象となります。

奈良社長は「捨てられている木材を活用す

る道になるのではないだろうか」と考え、市民に相談しました。すると多くの市民も奈良社長と同じ問題意識を持っていることが分かり、平成24年に市民と企業50人・団体が参加した任意団体「津軽新エネルギー事業研究会」が設立されました。平川市の支援も受けながら約2年にわたって具体的な事業化への方策を検討しました。

### 発電ノウハウ、事業経験、資金すべて「なし」

理念はあっても、発電のノウハウや発電事業の経験、さらに言えば資金もありませんでした。奈良社長は地元に進出していた産業廃棄物処理や再資源化事業を手掛ける(株)タケエイ（本社・東京）の子会社環境保全(株)に協力を求めましたが、事業協力を子会社が決められるものではありません。「平川市長を始め林業に携わる人など研究会のメンバーが(株)タケエイの本社に陳情に行きました。地元の意欲と事業の意義を必死に訴えました。本気度が伝わったのでしょうか、最後には(株)タケエイの山口仁司前社長は一緒にやりましょう、と言ってくれました。発電の運転管理でバイオマス発電の経験が豊富なヴェオリア・エンバイロメント（仏・パリ）との合弁企業方式を提案していただきました」。

事業化の帰趨を決めた(株)タケエイの事業協力の決断にふるさと財団のふるさと融資が後

## 雇用生み、産業振興につながるバイオマス発電



にとっても林業や電気事業は馴染みのない業界で資金支出に悩んだと思いますが、ふるさと融資を活用できることで踏み切ってくれたと思います」と話します。

平成25年に、地元の期待を背負ったバイオマス発電所がよいよ具体化することになりました。平川市も出資して、株式会社津軽バイオマスエナジーが設立し、さらに燃料供給会社「津軽バイオチップ株式会社」が設立されます。翌平成26年には、平川市と発電所用地の立地協定を締結しました。バイオマス発電所とチップ工場の用地は計約9千平方メートルになります。そしてFIT制度に基づく木質バイオマス発電事業の設備認定（FIT認定）を受け、準備は整いました。株式会社津軽バイオマスエナジーの初代社長には環境保全㈱の大山清悦社長が就任しますが、親会社の㈱タケエイは2年後に「地域の会社なのだから地域の人が運営するべきだ」として、奈良社長にバトンタッチしました。

### エネルギーの「地産地消」

発電所の発電量は1時間に6250kwで、発電所内で消費する電気以外の5500kwが売電されます。このうち3割は13の小中学校や給食センター、公共施設など平川市内の計20カ所に送られ、エネルギーの「地産地消」を実現しています。残る7割が東北電力の送

電ラインを使って一般に売電されますが、奈良社長は「弊社の株主でもある生活協同組合でも、小売電気事業者を通じて売電されています。木質バイオマス発電の電力はカーボンニュートラル<sup>〔注〕</sup>の考えからCO<sub>2</sub>排出量がゼロになり、エコ企業というプラスのアピールにつながるためだと思います」と説明されました。

発電量を増やすことについて奈良社長は「青森県の試算で津軽側の森林から出る間伐材の量は5000kwクラスの発電所1・5個分ぐらいと推計されています。また、蒸気を冷やさなければなりません。また、蒸気水はなく地下水の冷却では限界があります。プラント機材の能力アップで600kw程度の増加は行いますがそれ以上増やす予定はありません」と現状の発電量を維持する方針を示しました。

FIT制度の売電価格は原料の木材によって異なります。例えば、国有林からの間伐材などの未利用材で発電した場合は1kw32円、自治体が認めた農業由来の木材は1kw24円です。20年間はほぼこの価格で売電され、逆算して原料となる木材の買い取り価格が決まります。

木材を供給する林業の協力企業は8社で、集荷されるのは、間伐材やリンゴの剪定枝<sup>せんていし</sup>、製材所から出る製材端材<sup>はざい</sup>で、その比率は94・1・5。間伐材が圧倒的で、集荷エリアは津軽一円と秋田県北部が中心です。リンゴの老

押ししたようです。奈良社長は「事業開始から概ね5年間で事業者にとっては一番大変な時期ですが、利子を地元自治体が負担するふるさと融資制度を利用させていただけたことで償還が楽になりました。それ以上にふるさと融資制度を活用できたことは地元自治体やふるさと財団といった公的団体が事業を理解し賛同してくれている証明になったと思います。建設費の半分以上を融資する㈱タケエイ

## Company Profile



### 概要

会社名	株式会社津軽バイオマスエナジー
従業員数	21人、関連企業などを加えると70人以上
主な業務	バイオマス発電事業
所在地	〒036-0221 青森県平川市中佐渡下石田35番地1 TEL: 0172-57-4444 FAX: 0172-57-4445
URL	<a href="http://www.tsugaru-be.jp/index.html">http://www.tsugaru-be.jp/index.html</a>



### 沿革

平成24年	「津軽新エネルギー事業研究会」を設立（平川市、林業者等 50 団体・人が参加）
平成25年	株式会社津軽バイオマスエナジーを設立。平川市、10 百万円を出資
平成26年	平川市と立地協定を締結。経済産業省「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の規定に基づく再生可能エネルギー発電設備（バイオマス）」認定
平成27年	発電設備竣工 ※推薦事業（ふるさと融資活用 946 百万円）。商業発電（売電）開始
平成29年	経済産業省の「地域未来牽引企業」に選定
令和元年	ふるさと企業大賞（総務大臣賞）受賞

### 70人以上の雇用創出

木や剪定枝が少ないのは、リンゴ農家の作業が重労働の割に買い取り価格が低いことも影響しているのかもしれない。

バイオマス発電の大きなメリットは、雇用を生み、地域の産業を元気にし、さらに派生する事業が生まれることです。24時間稼働する発電所で21人、チップ会社で27人、集荷す

る8社で20人、関係農業法人で7人の雇用が創出されました。平川市など近隣を中心に県内雇用は9割以上になります。

「家を出た孫が帰ってきた、とおじいちゃんが嬉しそうに話すのを聞くとこの事業をやったよかったです。林業の将来に見切りをつけ、家を離れた若者が実家の経済状況が好転したため、ふるさとに戻ってきたのです。無価値物になってしまった間伐材が有価値物になったことで林業を前向きに考えるきっかけになったのでしょう。このエピソードを

奈良社長は目を細めて話されました。

派生事業では排熱の利用があります。タービンを回した蒸気を冷やした冷却水は温水になります。この温水を隣接するビニールハウスに送り、6月から翌年1月までミニトマトを収穫しています。「この温水は発電の派生物で、利用しなければ無価値物。もったいないのです。津軽で冬の農業は不可能といわれてきましたので、ミニトマト栽培以外の農業の活用策を考えています」。奈良社長は発電所の次の事業展開を見据えています。

「小規模ですが、痩せても枯れても電力会社の一つ。24時間定格出力で発電し続けるには事故を起こさないことがもつとも大事です。農地の真ん中に立地していますから環境面で地域に迷惑を掛けないことも大切にしています」。奈良社長は安全と規律を経営の柱に掲げています。

平川市で生まれ育った奈良社長に率いられた津軽バイオマス発電所は、再生可能エネルギーによる発電を通じて地元の雇用を生み出し、産業を活性化させ、地域に貢献する企業として地元で根付いていると感じました。

【注】カーボンニュートラルライフサイクル全体で二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の排出量と吸収量とがプラスマイナスゼロの状態になること。植物由来のバイオマス燃料を燃焼するときにCO<sub>2</sub>を排出するが、植物の成長過程で光合成によりCO<sub>2</sub>を吸収しているため、実質的にはCO<sub>2</sub>の排出量は相殺されるという見解。

# ふるさとものづくり支援事業

企業等の地域資源を活用した新商品開発等に対し市町村が支援を行う場合に、財団が当該市町村に対し補助金を交付することで、地域産業の育成・振興に資するよう地域における投資や雇用の創出を促進するものです



昔から生薬として使われてきた「キハダ」を有効活用して生まれたボディソープ

秩父の森の落葉樹「キハダ」の効用生かし、  
薬用ボディソープの商品化を実現

埼玉県 ■ 秩父市  
秩父樹液生産協同組合

## Company Profile

### 秩父樹液生産協同組合

代表者 ▶ 代表理事 山中敬久

事業内容 ▶ 秩父の森を元気にすること、秩父の森を守ること、持続可能な森林経営を目的に「伐（き）らない林業」に取り組む。

所在地 ▶ 〒369-1901 埼玉県秩父市大滝1999番

電話 ▶ 0494-55-0122

URL ▶ <http://acermono.com/>



中山間地域で森林と共生してきた人たちが昔から生薬として使われてきた広葉樹「キハダ」の樹皮の効用を生かし、「薬用 きはだのボディソープ」を開発し、商品化を実現しました。発想の原点は、森林資源を多様に活用して林業を活性化し、ひいては森を元気にしようという理念でした。今回は埼玉県秩父市の秩父樹液生産協同組合の取り組みを紹介し、大学卒業後、地域おこし協力隊員から同組合職員になられた吉本隆久氏にお話を伺いました。

### 「本来の秩父の森の姿を取り戻したい」

秩父市は埼玉県の北西部に位置し、荒川の源流に近い大滝地区（旧大滝村）に秩父樹液生産協同組合があります。地区の97%は山林で標高2000以上の山々が連なっています。

平成24年に林業の再生と森林の保全を図るため、「森は広葉樹、針葉樹、下草、昆虫、微生物などさまざまな生き物で構成され、動物と植物が複雑に関係しあつてバランスを保っているのが本来の姿。しかし、多くの森は人間によって乱伐されたり、単一な植生に作り替えられたりしている。秩父の森も半分ほどはスギやヒノキの人工林になっている。用材として伐採した後には多種多様な広葉樹の苗を植え、本来の秩父の森の姿を取り戻していきたい」という思いから、秩父樹液生産協同組合が設立されました。伐採のIT化、薬科大との共同開発、森の樹液や樹皮の活用等、林業の再生と地域の活性化のロールモデルとなる活動に取り組んでいます。

### 「伐（き）らない林業」

同組合では、秩父の森を元気にする、秩父の森を守る、持続可能な森林経営を目的に「伐（き）らない林業」に取り組んでいます。

「伐（き）らない林業」では、スギやヒノキを人工的に植林して、伐採する従来の林業のやり方から脱却した「森林資源を多様に活用する林業」を目指しています。最初に取り組んだのが、秩父の森に多く自生している広葉樹「カエデ」の樹液を使ったメープルシロップの採取でした。かつて山の民が滋養強壮や母乳の代わりに用いていたというカエデ糖を国産のメープルシロップとして商品化し、道の駅などで好評に発売されています。そして第2弾が広葉樹「キハダ」の樹皮を活用した商品化でした。

### 「ちぢむりのぬめり」の「キハダ」に着目

キハダは、ミカン科の落葉高木で10〜15歳まで

木の皮を向くと、鮮やかな黄色の内皮が現れる



外皮を取り除いた樹皮



成長します。樹皮の内皮は鮮やかな黄色で、この黄色い色素はベルベリンというアルカロイド成分です。これ以外にもリモノイドというミカン科独特の苦み成分を含んでおり、樹木への細菌感染や虫害を防ぐ働きをしています。内皮からコルク質を取り除いて乾燥したものが生薬の「黄檗おうぼく」となり、古くから抗菌、炎症症、健胃・下痢止めの効能などが知られ、各地で黄檗を主成分とする民間薬があり、漢方薬にも多く使われてきました。さらに樹皮には独特のぬめりがあり、手に付くと膜を張って保護してくれるように感じます。

最初のキハダ商品は独特の風味に着目したサイダーでした。地元の名水にカボスの果汁を加え、スッキリとキハダの苦みのきいた、いままでになかった清涼飲料水に仕上がりました。平成26年に1万本を製造・発売しました。

キハダについて、体臭予防効果があることがわかっていましたが、日本薬科大にさまざまな角度

からキハダの有用性の研究を依頼すると抗酸化作用などから皮膚の老化防止や肌の保水性に役立つことも分かってきました。これまでの商品群とは異なる化粧品での新商品が現実味を帯びてきたのです。

### 「肌しっとり」のエキス濃度調整は一苦勞

ボディソープ開発にあたっては、製薬会社に製造を依頼してはいますが、漢方薬の製造と同じく、黄檗を細かく砕き、アルコールで成分を抽出します。試作段階でボディソープに入れる黄檗エキスの濃度を5%、3%、1%でテストしてもらいました。5%では肌がチクチクするという声があり、最終的に肌がしっとりすると評判が良かった1%になりました。

薬効を謳って普通のボディソープと差別化するには、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（略称「薬機法」、旧薬事法）」に適合しなければなりません。半年以上の時間を掛けてこの高いハードルをクリアし、平成28年に「薬用 きはだのボディソープ」が完成しました。

商品化するに当たり、成分表示は薬機法に従った表示が求められるため、パッケージデザインや販促ツールなどは専門的な知識を要しました。そこで、外部委託に必要な資金を確保するために活用した制度がふるさと財団の「ふるさとものづくり支援事業」です。吉本氏は「ものづくり支援補助金がなかったらボディソープは販売に到達しませんでした。特に過疎地域等は助成率が9/10と

高く、過疎地域において新商品開発に取り組んでいる事業者にとっては魅力的な制度です。」と話されました。

優れた保湿作用でデリケートな肌を保護する「薬用 きはだのボディソープ」は300ミリリットル、2780円（税別）で3000本、1000ミリリットル、1300円（税別）で5000本製造し、道の駅や秩父市内の店舗、インターネット通販などで販売中です。300ミリリットルは完売し、より大きな容量での販売を企画しています。

### 「アトピー改善で継続使用」とリピーター

販売価格は高めですが、香り、泡立ち、うるおい感がとても良い、肌のスベスベ感が持続する、

ニキビに効く気がする、体のかゆみが少なくなった、と評価は高く、驚いたのは、子どものアトピーがなくなつたので継続的に使つてリピーターになっているというものでした。キハダの殺菌・消毒作用や保湿作用で一般のボディソープの上をいく効果が生まれたのだと思います。

秩父樹液生産協同組合は日本薬科大学と連携して「ちちぶもりのめぐみ」ブランドを立ち上げ、森と人が関わり続ける仕組みをつくることで林業を活性化させ、豊かな秩父の森を取り戻すため、カエデ、キハダに続くさまざまな商品化構想を模索しています。これまでの林業を見直し、これから森林を健全に維持し、新たな森林文化を育てる契機として期待されています。

### 秩父市 地域政策課より

主幹 黒田 誠 氏



当市は、「環境立市秩父」として、地域新電力会社の設立による再生エネルギーの地産地消、森林環境譲与税を活用した森林整備など、豊かな自然環境を活かした取組を積極的に進めています。

市内の企業・団体等においても、地

域資源を活用した商品・サービスの開発が盛んに行われており、この「きはだのボディソープ」も、代表例の一つです。

秩父樹液生産協同組合は、キハダ関連（サイダー・ボディソープ）に加え、秩父に数多くの種が生育するカエデの樹液を活用した国産メープルシロップ等の製品化など、「秩父ならではの」事業を志高く展開されており、今後ますますの取組に期待しています。市としても、様々な形で応援していくことができますと考えています。

秩父市ホームページ  
<http://www.city.chichibu.lg.jp/>



秩父市は、埼玉県の北西部に位置し、県全体の約15%を占める広大な面積（577.83平方キロメートル）を有します。市域の87%は森林で、そのほとんどが秩父多摩甲斐国立公園や県立自然公園の区域に指定されており、豊かな自然環境に恵まれた地域です。東京・池袋から西武鉄道特急で最短77分の場所に位置し、田舎の顔を持ちながら都心にも出やすい、良いとこどりのできる地域です。



### 【秩父の雲海】

秩父盆地では、夜に地面付近の空気が冷えて霧が発生することが多く、早朝にかけて雲海が見られます。市街地を覆うように雲海が発生するため、橋が雲海に包まれて幻想的に見える「天空の橋」、夜景の光が雲海を照らし虹色に輝く「雲海の夜景」など、様々なバリエーションの雲海を楽しむことができます。



### 【秩父夜祭】

毎年12月2日、3日に開かれる秩父夜祭は、京都祇園祭、飛騨高山祭と並び日本三大曳山祭の一つに数えられます。勇壮な秩父屋台囃子が打ち鳴らされる中、最大20トンもある絢爛豪華な笠鉦と屋台が曳航される様子は迫力満点。盛大に花火も打ち上げられ、師走の夜を彩ります。（ユネスコ無形文化遺産）



### 【秩父銘仙】

古くから養蚕業で栄えた秩父地域の絹織物である「秩父銘仙」は、国指定伝統的工芸品に指定されています。「ちちぶ銘仙館」では秩父銘仙ができるまでの工程を見ることができます。



### みそつち つらら 【三十槌の水柱】

奥秩父の冬の風物詩である三十槌の水柱は、厳冬の1月中旬から2月下旬にその幻想的な姿を現します。高さ8メートル、幅30メートルの巨大な水柱は、まさに荒川源流の大自然が作り上げる氷の芸術。期間中はライトアップも行われ、一味違った景観美が楽しめます。

# 令和2年度 地域再生マネージャー事業 外部専門家活用助成

ふるさと財団では、地域再生に取り組む市町村が各分野の専門的知識や実務的ノウハウを有する外部専門家を活用する場合に、その費用の一部を助成する「外部専門家活用助成」を行っています。



内子座

極上の田舎の目的型ツーリズム！  
地域エンパワーメント事業

## 愛媛県 内子町



### ●内子町の概要

旧内子町・五十崎町・小田町の合併により平成17年に誕生した内子町は、県都松山市から南南西約40km、愛媛県のほぼ中央に位置する人口約16000人のまちです。中央部には一級河川・肱川の支流である小田川が流れ、穏やかで風光明媚な景色が形成されています。

内子町は、江戸時代後期から明治にかけて和紙や木蝨の生産で栄えました。その歴史的風土を色濃く残しているのが、昭和57年に国の重要伝統的建造物保存地区に選定された「八日市・護国の町並み」です。商家や土蔵、町家などの建物が当時のまま軒を連ねており、大勢の観光客が訪れます。

そのほか、内子本町商店街周辺には、大正5年に創建された芝居小屋「内子座」が保存されています。開場以降、歌舞伎や文楽など様々な興行が催された「内子座」は、老朽化による解体の危機を乗り越え、復原工事の末、昭和60年より再出演を果たしました。現在は、プロによる伝統芸能のほか、住民の発表会にも活用

されるなど、町内外の芸術活動拠点となつています。

また、中山間地域である内子町では、「町並み」だけでなく「村並み」や「山並み」の景観保全活動も行われており、「町並から村並、そして山並へ」というキャッチフレーズの下、それぞれの特徴を活かしたツーリズムが推進されてきました。

### ●事業の概要

#### ①課題と取り組みの背景

内子町には、観光協会や保存会などまちづくりの主体となる組織が複数存在しています。これらの地域・組織の活動は一定の成果を上げていましたが、インバウンド対応等、より大きな取り組みに進むためにはマンパワーが不足している状況にありました。

そこで、内子町は平成30年度に外部専門家派遣（短期診断）<sup>※1</sup>を活用し、地域再生マネージャーである養父信夫氏（一般社団法人九州のムラ）と高橋一夫氏（近畿大学経営学部）から「重点地域への外部人材（地域おこし協力隊等）の投入」



内子座 (外観)



石畳の宿 (石畳地区)



小田深山溪谷 (小田地区)



紅葉ヶ滝 (御祓地区)

や「観光商品づくりに繋げるモニターツアーの試行」等、様々な提言を受けました。その後、提言内容を踏まえて令和元年度より外部専門家活用助成に申請。養父氏を外部専門家に据え、主体組織の連携による観光ビジネスへの新たな取り組みを始めました。

①年目の取り組み

内子町が目指しているのは、町内全域を舞台とした目的型ツアーの実現です。異なる特色を有した3箇所<sup>※2</sup>のモデル地区(石畳地区・小田地区・御祓地区)において、来訪者がそれぞれの目的(見る、体験する、手に入れる)に応じた観光を実施できるように、必要な体制の構築に取り組んでいます。

1年目には主に地域の調査に動き、担い手の発掘や地域が抱える諸問題解決への検討を実施しました。また、外部専門家が「人」と「地域」を「事業」に繋ぐ役目を果たし、体験メニューを組み合わせさせたツアープログラムの作成及び、法人化した観光協会との連携体制構築に至るまで事業を進めました。

そのほか、先進地の視察やガイドの講習等を実施し、地域人材の育成にも取り組みました。

③2年目の取り組み

2年目となる今年度も、精力的に事業が進められています。夏休みに観光協会

と連携して実施した「内子の親子旅」は、コロナ禍における屋外体験ということもあり、全開催日が完売となりました。また、石畳地区ではウォーキングツアー、小田地区ではテントサウナ、御祓地区では滝行など、各地区で種々の体験メニューを実施し、その魅力や改善点の検証も実施しました。

そのほか、各地区の住民と協力して事業を推進するために座談会を実施し、活動の成果や方針の共有も行っています。

今後は各地域における経営組織の立ち上げ及び育成や、観光協会と連携した新たな体験プログラムの実施、更には九州との広域ツアーリズム連携なども予定されています。町内全域での目的型ツアーリズムの完成に向け、内子町の更なる取り組みが期待されます。

※1  
地域課題や課題解決に向けた方向性が明確になっていないケースにおいて、ふるさと財団から外部専門家を2名派遣し、2泊3日の視察により必要な助言を行う事業。

※2  
【石畳地区】 古民家宿泊施設「石畳の宿」を交流拠点とする地区。栗の産地であり、6次産業化が進展。  
【小田地区】 紅葉の名所である小田深山溪谷等、雄大な自然が魅力の地区。  
【御祓地区】 地域おこし協力隊が中心となり、廃校舎を活用した食の拠点づくりに取り組んでいる農村地区。

## 目的型ツーリズムの実現に向けた取り組み



### 内子町 町並地域振興課より

グリーンツーリズム係 稲月道隆係長



内子町のグリーンツーリズムは、平成16年に設立されたうちグリーンツーリズム協会を中心に、相互研鑽と受入れの質の向上を進めながら、地域振興事業として展開してきました。

そこで見えてきたのは、地域には個性あふれる多様な資源があり、真の魅力を伝えるためには、グリーンにとどまらないツーリズムの展開が必要ということでした。

もとよりツーリズムは、目的のある旅の造成であり、来訪者に旅の目的があるように、地域にも

課題解決や地域活性化という目的があります。

この目的を達成するためには、地域の担い手が思い描くビジョンを土台として、地域の魅力や資源を体験プログラムとして組み立て、ストーリーのあるツーリズムへ展開する作業が必要でした。

そこで平成30年に短期診断を行い、令和元年度からは、本事業へ移行し、地域組織の育成、資源の磨き上げ、ツーリズムへの展開など、多くの分野で専門家の指導をいただきながら事業を展開し、現在、地域の事業基盤が整いつつあることを実感しています。

今後は、この事業が実となり都市と農村相互の旅の目的が達成できるツーリズムが持続的に展開できるよう、行政と地域が一体となって取り組んでいきたいと思えます。



石畳完熟栗を加工したスイーツ



朝食シリーズ ログ立山の石窯朝食



農家のお母さん達の運営する宿



内子ツーリズムスタッフ



サイクルガイドツアー



親子旅の参加家族

<https://www.town.uchiko.ehime.jp/>



# まちなか 再生支援事業

ふるさと財団では、専門性を持った外部の人材（まちなか再生プロデューサー）が地域に入り、まちなかを再生する事業に対して助成する「まちなか再生支援事業」を実施しています。

この事業では、まちなか再生に関わる様々な分野の専門家であるアドバイザーボード委員が、まちなかの再生が行われている現地に実際に赴き、地元自治体やプロデューサー等と一緒にまちなかの状況を確認するとともに意見交換を行う現地会議を開催しています。

この会議を通じて、課題や目指すべき方向性が明確になり、事業をより円滑に効率的に進めることができます。今年度事業を行っている4市町（島根県江津市、岡山県津山市、長崎県雲仙市、鹿児島県肝付町）のうち、江津市と肝付町が行っているまちなか再生の取組みと現地会議の様子についてご紹介します。



石州瓦

来待色と呼ばれる赤瓦の屋根が織りなす、石見地方特有の風景です。



石見神楽

日本神話を題材としたストーリーと勇壮な舞、お囃子の軽快なリズムが特徴の伝統芸能です。

## 島根県 江津市

<https://www.city.gotsu.lg.jp/>



### 江津市の概要



天領江津本町藁街道

江津本町には、江戸時代から昭和初期にかけての建造物が現在でも多く残り、往時の面影を残しています。

江津市は、島根県のほぼ中央部に位置し、日本海と中国山地に挟まれています。中国地方最大の流域面積を持つ江の川とともに開けたまちで、古くは江の川河口の港として発展し、江戸時代には北前船の寄港地として栄えました。

かつての中心地であった江津本町には江戸時代に建築された商家の家屋なども多く残り、往時の面影を今にとどめています。江の川を通じた地域間のつながりも深く、平成16年に江の川流域の桜江町と合併し、現在の市域となりました。

良質な粘土層に恵まれていることから、日本三大瓦の一つ、石州一瓦の産地としても知られます。「来待色」とも呼ばれる赤瓦は寒さに強く、耐久性に優れ、全国各地に流通しています。市内には江津本町をはじめ赤瓦の町並みが広がり、地元アイデンティティにもなっています。

また島根県西部（石見地方）に伝承される石見神楽は日本遺産にも認定されています。

まちなかの現状と課題

まちなか再生事業の対象である有福温泉は、約1370年の歴史があり、歴史を感じるノスタルジックな温泉地です。透き通った湯は美肌作用があると言われ、「美人の湯」として親しまれています。全盛期には旅館が20軒以上も軒を連ねる山陰有数の温泉地でしたが、現在は観光客の減少によりかつての賑わいが失われています。

旅館も3軒が営業するのみで、高齢化、後継者不足などにより空き家が増加するとともに、廃業後そのまま残された旅館や商店も多くあります。このような建物の老朽化により危険が生じるばかりではなく、温泉街のまち並みや景観が損なわれつつあります。また人口減少も顕著で、市全体の10年間の減少率9・8%に対して、有福温泉町では26・2%と非常に大きく、市の人口約2万3千人に対し、有福温泉町の人口は現在約300人となっています。主要な観光地である有福温泉の衰退は、市の交流人口の確保はもとより、地域経済にも大きな影を落としており、温泉地の再生は市の喫緊の課題となっています。

一方、市では、ソーシャルビジネス等の創業を目指す人材を誘致・発掘することを目的に、平成22年度より「江津市ビジネスプランコンテスト」を開催しています。このコンテストを契機に、10年間で22件の新たなビジネスが若年世代のU・Iターン者や市民によって起業されています。

その起業家の多くは、空き家や空き店舗をゲストハウスやデザイン事務所、カフェ、

ベーカリー、クラフトビール醸造販売所などに転用しており、当市では空き家や空き店舗を活用して起業することが一般的になっています。

こうした中、有福温泉の空き旅館等を活用して事業参入を検討する若手起業家等がプロジェクトチームを結成し、民間による有福温泉再生の動きが活発化し始まりました。

そこで、市では官民が一体となって有福温泉の再生に取り組むため、株式会社Catalyst代表取締役の高野由之氏をまちなか再生プロデューサーに迎えて事業に取り組むこととしました。

江津市のまちなか再生プロデューサー



たかの よしゆき  
高野 由之氏  
株式会社Catalyst  
代表取締役

今年度の取組み

温泉地の多くは、主に旅館やホテル、土産物屋や飲食店などのいわゆる観光業を主体として展開していますが、他との差別化が図れず疲弊する小さな温泉地が数多く散見されます。そこで、高野プロデューサーと市は、「温泉地Ⅱ観光」という既存概念から脱却し、「温泉地Ⅱ地方の暮らしを楽しむ(交流・滞在人口の確保)」をキーワードに、有福温泉全体を中長期滞在型エリアに転換することで、温泉地の新たな再生モデルの確立を目指すことにしました。具体的には、活用する空き物件の建物



御前湯

有福温泉にある公衆浴場の1つです。この湯に殿様も入っていたことから御前湯と名づけられました。

調査、地元事業者の動向調査、観光市場動向といった現状調査を行い、それらを踏まえて、有福温泉まちなか再生プランの基本構想策定と、事業スキームの策定に取り組んでいます。

今後は、再生プランに基づき、空き物件を活用する事業者選定やサテライトオフィスの誘致、街づくりに関する特別目的会社(SPC)の立ち上げなどを進めていきます。

有福温泉に現存する旅館

今は3軒を残すのみとなりました。いずれも風情あるお宿です。左から「ありふく よしだや」「三階旅館」「旅館ぬしや」。



## 現地での意見交換

令和2年10月26日に、まちなか再生に関わる様々な分野の専門家であるまちなか再生支援アドバイザーボード委員、高野プロデューサー、市職員、地元関係者等が参加し、有福温泉再生のコンセプトと事業スキームについて、意見交換をする現地会議を開催しました。

会議の中では、長期滞在型機能を充実させて有福温泉全体を築くために、空き店舗を活用した飲食店やエステ店などの出店

構想や、持続可能な事業スキームを確立するためSPCを設立すること、サテライトオフィスの誘致などについて議論がなされました。委員からは、「地域全体を『まちやど』として運営するためには、地域で思いを共有し同じ方向を向くことが大事である」「どのような客層をターゲットとして獲得するのかというシナリオをしっかりと描いたほうが良い」といった意見がありました。

市では、委員からの意見等を参考にしながら、今後のまちづくりを引き続き取り組んでいく予定です。

## 江津市地域振興課より



吉岐 政和 課長補佐

本市では10年以上前から、空き家バンク制度の導入や、ビジネスプランコンテストの開催等による創業支援に取り組み、新たな事業に挑戦する気風が養われています。一方で、かつては賑わいを見せた有福温泉も、今ではその面影もなくなりました。しかしながら、本市の貴重な資源であることに変わりはなく、美肌の湯としてのポテンシャルも秘めています。そこで、官民が一体となり、温泉地の再生という新たな取り組みへの挑戦を開始しました。

現地会議では、委員の皆さまから、公共空間のデザインの重要性や事業が持続するためのポイントなど、貴重なご意見をいただきました。今後もまちなか再生プロジェクトやプロジェクトに参画する皆さま、そして地域の方々とともに、手を取り合いながら再生への挑戦を進めていきたいと思えます。



### 跡市小学校

平成28年に閉校となりましたが、昭和13年建造の小さな木造校舎はとても趣があります。市は、サテライトオフィスとしての活用を検討中です。



### 温泉リゾート風の国

旧桜江町に位置するリゾート施設です。コテージ、キャンプ場、森の中に浮かぶ球体型テントに宿泊できるグランピングサイトもあります。



### 石見麦酒

広島から1ターンしたご夫婦が、ビジネスプランコンテスト大賞受賞を機に開業した醸造所です。初期投資を大幅に抑えた独自の醸造方法「石見方式」のノウハウの提供も行っています。

### 【ラインナップ】



### 茶々よしのや

有福温泉内にあるカフェです。かつて芸妓さんの置屋であった古民家を改修して平成30年にオープンしました。



**内之浦宇宙空間観測所  
(イプシロン4号機打ち上げ)**

観測ロケットや人工衛星の打ち上げ、それらの追跡やデータ取得などの業務を担っています。

きもつきちょう  
**鹿児島県 肝付町**

<https://kimotsuki-town.jp/>



**肝付町の概要**

肝付町は、鹿児島県の南東部にある大隅半島の東部に位置し、「ロケット発射場のある町」として有名です。多くの人工衛星やあの小惑星探査機「はやぶさ」も肝付町にある内之浦宇宙空間観測所から打ち上げられています。

また、辺塚海岸などの豊かな自然も町の見所ですが、鎌倉時代から続く流鏝馬を今に伝えるなど歴史文化を大切にする町でもあります。

町の人口は、昭和30年の3万4372人を記録して以降、現在まで減少傾向にあります。令和2年3月末日の人口は1万5008人となっており、ピーク期から60年間で半数以下に減少しています。

基幹産業は、稲作、さつま芋等の土地



**流鏝馬**

肝付町での流鏝馬の歴史は900年ちかくある。狩衣装束にあやい笠を身にまとい、馬場を疾走します。

利用型農業、施設園芸、果樹、畜産、漁業、林業といった第一次産業であり、付加価値の高い農林産物供給並びに新鮮な魚介類の供給基地が形成されていますが、少子高齢化等により後継者不足や売り上げの低迷など構造的な問題を抱えている状況です。

**まちなかの現状と課題**

まちなか再生事業の対象である新富地区は、肝付町役場や国の出先機関、小学校などの公的施設に加え、銀行や郵便局などの金融機関、医療施設などの町内の生活関連施設が集積する地域となっています。また一部エリアにおいては、藩政時代から続く「麓・野町」と言われる街並みや、武家屋敷が立ち並ぶ美しい景観を残しており、町の歴史においても重要な役割を担った地域となっています。しかしながら、本町を取り巻く商業環境は長引く景気の低迷や消費者ニーズの変化に加え、郊外の大型商業施設の立地などの影響で悪化を続けています。地域において賑わいを創出してきた商店街の活力の低下が進んでおり、今回の対象区域を含め空き地・空き家・空き店舗の増加が進んでいる状況です。

このような現状を踏まえ、町では総合振興計画（H29～R8）の基本方針「市街地の街並みの整備」を定め、この地区の歴史的街並みの景観の保全、修復を進めました。また「空き地・空き家・空き施設を活用した産業振興」として、空き家等を利用した地域経済の活性化に寄与する活用方針の策定を検討しています。町の資源や第一次産

業の「食」などを活かした肝付町らしいまちづくりを行うにあたり、今回の再生事業の実施に至りました。

肝付町のまちなか再生プロデューサー



かわすえ よしゆき  
**川添善行氏**  
東京大学 准教授

### 今年度の取組み

これまでの取組みですが、コロナ禍に伴いまして、事業の進捗が遅れています。4月のふるさと財団とのキックオフ会議を皮切りに、プロデューサーの東京大学・九州経済研究所とのオンラインによる打合せ、資料等を用いた地域資源の調査、9月にプロデューサーとの現地調査・ヒアリング・意見交換等を行いました。10月のふるさと財団との現地会議の内容を踏ま

えて、11月に再度現地調査をし、若手事業者や地域代表者、子育て世代など参加のもと住民ワークショップを開催しました。

今後の展開は、新富地区商店街の観光拠点及び麓・野町地区の歴史的景観を活かした現在のプランに、ワークショップ等で出た地元住民の意見を取り入れたアクションプランを再考します。また地域の若手事業者を中心にまちづくりの担い手を確保し、担い手の想いをベースに、継続性の高い事業に取り組みます。そして、地域の生活機能の回復や、武家屋敷等の美しい景観を活かした誘客や賑わいの創出を行い、目標としたまちなか再生事業を進めていく予定です。

### 現地での意見交換

令和2年10月13日に、アドバイザリーボード委員、まちなか再生専門家チーム、

### 肝付町企画調整課より



かわの たかし  
**川埜拓** 係長

なっておりますが、人口減少等に伴い空き家や空き店舗が増加し、地域の生活機能や賑わいが失われつつある状況にあります。

本事業は、コロナ禍に伴い遅れている状況でありましたが、現地会議によるアドバイザリーボード委員の助言、住民ワークショップの意見や情報等をもとに、まちなか再生プランが出来つつあります。今後もプロデューサーのビジョンによる町の資源を活かした地域ブランドの先鋭化・多角化を行い、肝付町らしい中長期の将来を見据えたまちなか再生を行っていきたいと思います。

今回の事業対象地区となつていきます新富地区は、町内の生活関連施設が集積し、また町の歴史においても重要な役割を担った地域と



### 辺塚海岸

深いコバルトブルーや鮮やかなエメラルドグリーンに輝く美しい海です。

町職員らが参加し、まちなか再生ビジョンやコンセプトなど、仕組み作りや意見交換をするため、肝付町会議室にて現地会議を開催しました。会議の中で、住民が空き家の歴史や存在価値、宮之馬場を中心とした風景に触れることを通じて「シビックプライド（地元に対する愛着や誇り）」を育むことができるよう配慮してまちづくりを進めてはどうかといった意見が委員からありました。さらにまちの継続的な発展のためにシーダー（種をまく人）を探した方が良いという意見や、事業の継承をシステムとして構築してはどうかという意見がりました。町では、委員からの意見等を参考にしながら、武家屋敷を民泊利用すること、流鏑馬体験の実施、焼酎文化を醸成するなど、鹿児島観光の拠点となるよう今後のまちづくりに取り組んでいく予定です。



### 故二階堂進氏の生家

江戸時代の郷士の住居として、1975年（昭和50年）国の重要文化財に指定されました。



### 辺塚だいだいかんぱち

カンパチの餌に「辺塚だいだい」を混ぜると、魚の身質が良くなることが分かりました。



### 鹿児島黒牛（サーロイン）

鹿児島県は和牛生産日本一。全国の黒毛和牛飼養頭数の約20%を占めています



### 辺塚だいだい

肝付町には、「辺塚だいだい」という地域固有の柑橘類です。爽やかな香りがし、魚との相性もバッチリです。

# ふるさと企業大賞（総務大臣賞）

魅力ある地域づくりに貢献する民間事業者を表彰します

## 1 趣旨

地域の振興、活性化に資する事業活動を実施している民間事業者を顕彰し、その活動を全国に広く周知することにより、活力と魅力ある地域づくりの一層の推進に寄与することを目的とします。

## 2 表彰対象

過去にふるさと融資を活用した民間事業者等（以下「事業者」という）であって、当該事業者によるふるさと融資を活用した事業が営業開始後3年以上継続し、現在も経営状況に懸念がなく、かつ地域における経済効果、雇用及びイメージアップ等の点で魅力ある地域づくりに特に貢献していると認められること。

(例)

- ・当該事業において営業開始以降、新規雇用が定期的であり、地域における雇用拡大に貢献している事業
- ・地方公共団体において構想するまちづくり基本計画等の推進にあたり、積極的な役割を果たし、地域にとって中心的位置付けである事業
- ・当該事業の営業活動により、地域での生産、消費の拡大が図られ、地域に大きな経済効果をもたらしている事業

- ・SDGsへの取り組みなどを通じた持続可能な地域社会の構築に貢献する事業
- ・東日本大震災などの大規模災害からの復興にあたり重要な役割を果たし、地域経済の再生および雇用の維持・拡大に特に貢献している事業（特別賞）

## 3 表彰方法

表彰は表彰状を授与して行います。

- ・総務大臣賞：10事例以内

## 4 審査方法

都道府県、指定都市及び市町村から推薦を受けた表彰候補の事業者のうちから、学識経験者及び関係行政機関の職員等で構成される「ふるさと企業大賞審査委員会」の審査及び選考を経て、10以内の表彰対象者を選定し、総務省と協議の上、一般財団法人地域総合整備財団理事長が決定します。

## 5 スケジュール

- ・募集締切 令和3年1月29日（金）
- ・表彰式 10月下旬（予定）

問合わせ先

融資部企画調整課

TEL 03-3263-5586

FAX 03-3263-5732

E-mail kikaku-ka@furusato-zaidan.or.jp

# ふるさとものづくり支援事業

地域産業の育成と発展を支援

## 1 事業目的

企業等の地域資源を活用した新商品開発等に対し市区町村が補助を行う場合に、財団が当該市区町村に対し補助金を交付することで、地域産業の育成・振興に資するよう地域における投資や雇用の創出を促進するものです。

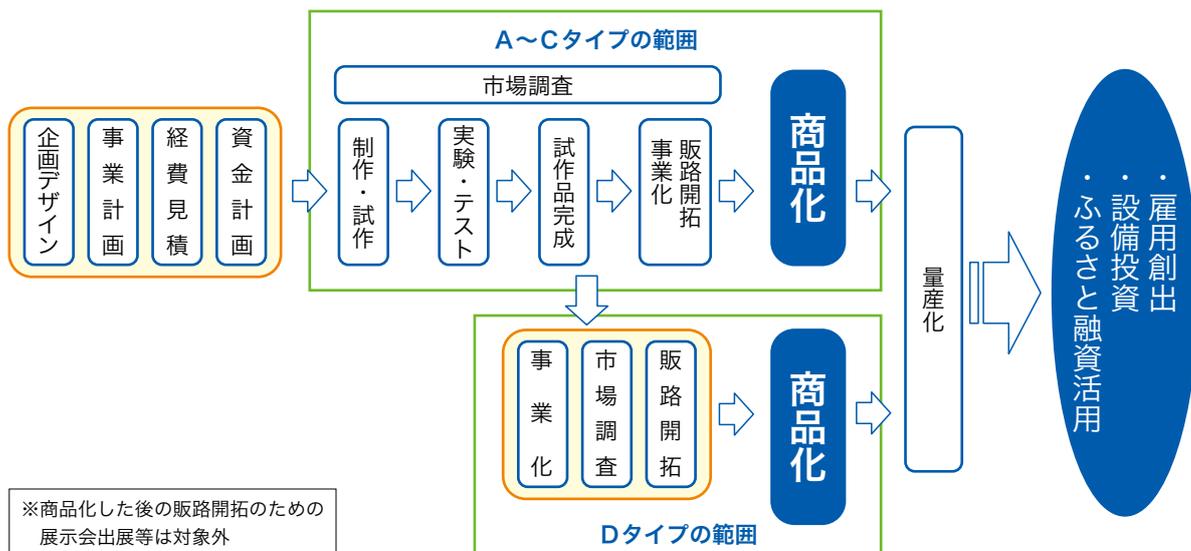


## 2 事業区分

- (1) 新商品開発に取り組む企業等に対して市町村が必要な経費の補助を行うときは、経費の規模に応じて、補助金を交付します（A～Cタイプ）。
- (2) これまでに新商品開発に取り組み、試作品が完成したものの商品化に至っていないものについて、商品化に向けた事業化、市場調査、販路開拓等を実施しようとする事業について、補助金を交付します（Dタイプ）。

### 3 事業概要

#### ■ 補助事業の範囲（イメージ図）



補助対象者	市区町村（特別区を含み、政令都市を除く） ※企業等に対する補助金は市区町村から交付します。
補助上限額	・ Aタイプ 1,000 万円 ・ Bタイプ 500 万円 ・ Cタイプ 100 万円 ・ Dタイプ 200 万円
補助率	補助対象経費の 2 / 3 以内 (過疎地域、みなし過疎地域、離島地域、特別豪雪地帯においては 9 / 10 以内)
補助対象経費	A～Cタイプ：補助対象事業に必要な謝金、旅費、原材料費、機械装置費、工具器具費、委託費、技術指導費、産業財産権導入費、会議事務費、人件費、広告費等 Dタイプ：上記に加え、パッケージデザイン・ネーミング委託料など、試作品を商品化の軌道にのせるために必要な委託に要する経費 ※具体的な経費の内容については、財団までお問い合わせください。
公募期間	令和2年9月1日～令和2年12月4日

問い合わせ先

融資部企画調整課

TEL 03-3263-5586

FAX 03-3263-5732

E-mail kikaku-ka@furusato-zaidan.or.jp

## 地域再生マネージャー事業

地域の自立的活動・ビジネス創出の仕組みづくりに向けた取組を支援

### 1 事業の目的

地域再生に取り組む市区町村等に対して、各分野の専門的知識や実務的ノウハウを有する外部専門家（地域再生マネージャー等）を活用する費用の一部を支援することで、当該地域の段階・実情に応じた地域再生の取組を促進し、地方創生に資するよう活力と魅力ある地域づくりに寄与しようとするものです。

※当事業において「地域再生」とは、地域住民が主体となった持続可能な仕組みや体制を構築すること、さらには地域資源等を活用したビジネスを創出することで、地域が自立的に活動し雇用に結び付ける仕組みづくりを行うことをいいます。

### 2 事業の概要

本事業では、次のメニューにより、市区町村等の地域再生への取組をサポートします。

## ①外部専門家活用助成

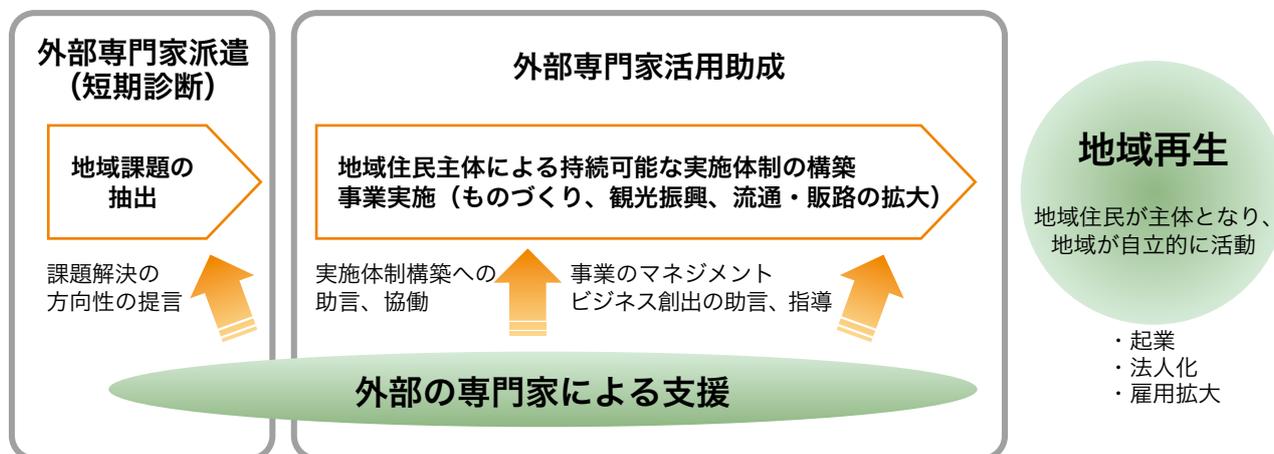
地域再生に取り組む市区町村等が、各分野の専門的知識や実務的ノウハウを有する外部専門家を活用する場合に、財団がその費用の一部を助成するものです。

外部専門家は、地域住民主体による持続可能な実施体制の構築、地域資源等を活用したビジネス創出への助言・指導及び事業の具体的なマネジメント等を行います。

## ②外部専門家派遣（短期診断）〔派遣回数1回〕

地域再生に取り組もうとする市区町村に対して、財団から外部専門家を派遣し必要な助言等を行うものです。

外部専門家は、現地調査を行い、地域課題の抽出及び課題解決に向けた方向性の提言を行います。



## 3 事業概要

## ①外部専門家活用助成

助成対象者	市区町村（特別区を含み、指定都市を除く。複数の市区町村が共同で事業を実施する場合は、当該事業を代表する団体）*
助成金額	助成率2／3以内 助成額：市区町村が単独で取組む事業 700万円以内、複数の市区町村が共同で取組む事業 1,000万円以内
助成対象経費	①外部専門家の活用に関する経費（複数人材でも可能） 外部専門家の人件費（謝金を含む）、旅費 ②その他の経費 旅費、委託料、会議費、印刷製本費、広告宣伝費、原材料費、消耗品費、通信運搬費等（消費税及び地方消費税を含む）
助成対象期間	令和3年4月1日～令和4年2月20日
対象事業数	15件程度
公募期間	令和2年10月1日～令和2年12月7日
留意事項	①採択・不採択の通知は1月下旬の予定です。 ②期中の概算払いは行いません。 ③助成対象経費の概ね半分以上は外部専門家の活用に関する経費としています。 ④活用する外部専門家は、原則市町村で選任するものとしていますが、希望があれば財団において外部専門家を紹介することも可能です。

※広域連合等地方自治法に基づく団体が実施する場合には当該団体

## ②外部専門家派遣（短期診断）

助成対象者	市区町村（特別区を含み、指定都市を除く）
派遣内容	①原則として1件当たり1回（2人）まで、2泊3日の派遣 ②最終日に調査結果を市町村長等に報告
経費	外部専門家の派遣に係る費用（旅費・謝金）について、原則として財団が負担し、外部専門家へ直接支払う。（算定方法については、財団の規定によります）
派遣実施期間	令和3年4月1日～令和4年1月31日

対象件数	6件程度
公募期間	令和2年10月1日～令和2年12月21日
留意事項	①採択・不採択の通知は2月下旬の予定です。 ②対象（採択）件数に達しない場合は継続公募とします。 ③派遣する外部専門家は、原則財団が選任します。

問い合わせ先 **地域再生部地域再生課** TEL 03-3263-5736 FAX 03-3263-5732  
E-mail saisei-ka@furusato-zaidan.or.jp

# まちなか再生支援事業

まちなか空間の再生を支援

## 1 事業の目的

まちなか再生に取り組む市町村（特別区を含み、指定都市を除く。以下同じ。）に対して、具体的・実務的ノウハウを有するまちなか再生プロデューサー又はまちなか再生プロデューサーが所属する法人に業務の委託をする費用の一部を財団が助成することにより、民間能力を活用してまちなかの都市機能等の維持・拡大を総合的な側面から促進

し、地方創生に資するよう活力と魅力ある地域づくりに寄与しようとするものです。

※当事業において「まちなか再生」とは、まちなかの維持保全・環境改善・施設整備、インバウンド需要の活用を含む地域資源のプロモーション、それらの担い手たるコミュニティの再生、人材の育成、組織の設立に向けた活動等を行うことにより、まちなかにおける生活及び交流拠点としての都市機能等の維持・拡大を図ることをいいます。

## 2 助成事業の概要

助成内容	①市町村の業務委託に要する経費に対する助成 ②市町村が実施するまちなか再生事業に対する助言
助成対象事業の概要	市町村がまちなか再生専門家の具体的・実務的ノウハウを活用してまちなか再生に取り組む事業
事業概念図	
まちなか再生プロデューサー	次に掲げるいずれかの者とする。 ①市町村から委託されたまちなか再生事業の業務を、責任を持って遂行し、まちなか再生事業全体の総合的な企画、調整、統制等を行う者 ②まちなか再生専門家チームに属するまちなか再生専門家のうち、当該チームの中心となる専門家
契約の相手方	まちなか再生プロデューサー又はまちなか再生プロデューサーが所属（委嘱される場合を含む）する法人

※「まちなか再生専門家」とは、まちなか再生について、具体的かつ実務的ノウハウを有する専門家をいいます。

## 3 事業概要

助成対象者	市町村（特別区を含み、指定都市を除く）
助成対象業務	①市町村が、まちなか再生事業の推進を目的として、まちなか再生プロデューサー又はまちなか再生プロデューサーが所属（委嘱される場合を含む）する法人と業務の委託契約を締結するものであること。 ②まちなか再生の観点から、事業実施に係る実質的成果が期待できるものであること。 ③市町村とまちなか再生専門家チームとの連携を円滑に行う体制の整備等効果的に事業が実施される仕組みを有するものであること。 ④市町村が、継続的なまちなか再生を推進するために行うものであること。 ⑤他の市町村におけるまちなか再生のモデルとなり得るものであること。 ⑥助成対象業務に係る補助金等を国、独立行政法人、他の公益法人等から受けないものであること。 ⑦助成対象業務の目的や内容が「地方創生」に資するものであること。
助成額（助成率）	1事業 700万円以内（助成対象事業に係る契約金額の2/3以内）
対象事業数	4件程度
助成対象期間	令和3年4月1日～令和4年2月18日まで
公募期間	令和2年12月2日～令和3年1月29日

問い合わせ先

開発振興部開発振興課

TEL 03-3263-5758

FAX 03-3263-7423

E-mail kaihatsu-ka@furusato-zaidan.or.jp

## 公民連携セミナー

地方公共団体における公民連携の推進を支援

## 1 趣旨

地方公共団体の職員を対象として、公民連携事業（PPP / PFI、公共施設マネジメント）に係る基本的・実務的な情報、先行事例の紹介を内容としたセミナーを開催することにより、地方公共団体における公民連携の推進を図ります。

新型コロナウイルス感染症等の状況によっては、オンラインでの開催となる可能性があります。

## 2 開催概要

## ①日程及び開催場所等

開催日（予定）	募集人員	開催場所
令和3年7月（1.5日間）	150名程度	東京

②参加対象者 地方公共団体職員

③参加費 無料

④申込方法 開催日1か月程度前に正式に案内しますので所定の方法でお申し込みください。なお、案内はホームページに掲載するほか、都道府県経由で通知します。

問い合わせ先

開発振興部開発振興課

TEL 03-3263-5758

FAX 03-3263-7423

E-mail kaihatsu-ka@furusato-zaidan.or.jp

公民連携ポータルサイト URL <http://www.furusato-ppp.jp/>

# 公民連携アドバイザー派遣事業

公民連携手法について高度な専門知識を有する専門家等を派遣

## 1 事業の目的

公民連携手法による公共施設等の整備・維持管理や運営等を推進する地方公共団体の要請に応じ、シンクタンク等の専門家、実績を有する地方公共団体職員又は当財団職員（以下、「アドバイザー」という。）を講師として派遣し、助言を行います。

## 2 事業内容

下記公民連携手法について高度な専門知識、ノウハウ、経験を有する専門家等を、地方公共団体に派遣し、制度概要、一般的手法、事例の紹介等について助言を行います。

- ① PPP / PFI : PFI 法に基づく PFI 事業のほか、公民連携 (PPP) による公共施設等の整備、運営・管理等を行う取組み
- ② 公共施設マネジメント : 公共施設等を総合的に把握し、財政運営と連動させながら管理・活用する取組みであり、公共施設等で提供されるサービスの運営も含むもの

## 3 派遣方法等

- ・アドバイザー派遣は、原則として1地方公共団体につき1回とします。
  - ・派遣するアドバイザー及び派遣する日については、地方公共団体と協議のうえ決定します。
  - ・派遣件数は30団体程度を予定しています。
  - ・申込多数の場合は、希望する助言の内容、公民連携ポータルサイトの会員登録状況、過去の採択状況等を踏まえ、採択する団体を決定します。
- ※なお、公民連携ポータルサイトの会員登録は随時受け付けています。

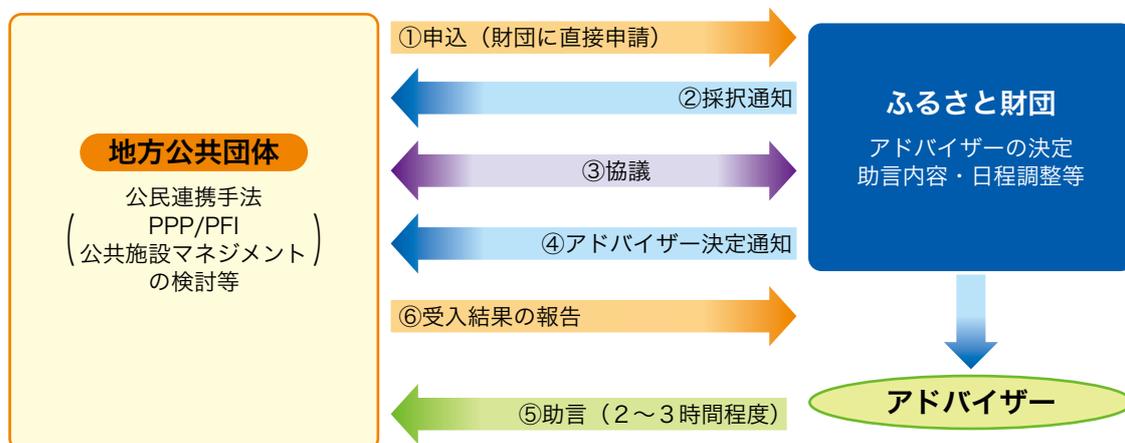
## 4 費用

アドバイザーの派遣に要する経費（謝金・旅費）は、原則として当財団が負担します。  
（派遣実施確認後、ふるさと財団からアドバイザーに支払います）

## 5 募集期間

令和2年12月2日～令和3年1月29日

### 制度の流れ



問合わせ先

開発振興部開発振興課

TEL 03-3263-5758

FAX 03-3263-7423

E-mail kaihatsu-ka@furusato-zaidan.or.jp

# ふるさと財団助成事業等一覧

令和3年度に実施する予定の助成事業等の概要についてお知らせします

事業名	事業概要	助成対象等	提出方法(注)
<b>ふるさと融資関連事業 (担当：融資部 企画調整課 TEL：03-3263-5586)</b>			
ふるさと企業大賞 (総務大臣表彰)	過去にふるさと融資を活用し、地域振興・活性化に資する事業活動を実施している民間事業者を表彰し、その活動を全国に広く周知することで魅力ある地域づくりの一層の推進を図る。	<input type="checkbox"/> 表彰対象：ふるさと融資を活用した民間事業者であり、その事業が営業開始後3年以上継続し、現在も経営に懸念がなく、かつ地域における経済効果、雇用及びイメージアップ等の点で魅力ある地域づくりに特に貢献していると認められること <input type="checkbox"/> 表彰方法：表彰状を授与（10事例以内）	都道府県 指定都市 A  市区町村 B
<b>ふるさとものづくり支援事業 (担当：融資部 企画調整課 TEL：03-3263-5586)</b>			
ふるさとものづくり支援事業	企業等の地域資源を活用した新商品開発等に対し市区町村が支援を行う場合に、財団が当該市区町村に対し補助金を交付する。	<input type="checkbox"/> 補助対象：市区町村（特別区を含み、指定都市を除く） ※企業等に対する補助金は市区町村から交付 <input type="checkbox"/> 補助率：2/3以内（過疎地域等9/10以内） <input type="checkbox"/> 補助上限額 Aタイプ：1,000万円 Bタイプ：500万円 Cタイプ：100万円 Dタイプ：200万円	B
<b>地域再生マネージャー事業 (担当：地域再生部 地域再生課 TEL：03-3263-5736)</b>			
外部専門家活用助成	地域再生に取り組む市区町村等が、地域住民主体による持続可能な実施体制の構築やビジネス創出への助言・指導等を行う外部専門家を活用する場合に、財団がその費用の一部を助成する。	<input type="checkbox"/> 助成対象：市区町村（特別区を含み、指定都市を除く。複数の市区町村が共同で事業を実施する場合は、当該事業を代表する団体） <input type="checkbox"/> 助成率：2/3以内 <input type="checkbox"/> 助成上限額：市区町村が単独で取組む事業 700万円、複数の市区町村が共同で取組む事業 1,000万円（外部専門家派遣に係る人件費・旅費が助成対象経費の概ね半分以上）	B
外部専門家派遣 (短期診断)	地域再生に取り組もうとする市区町村に対し、財団が地域課題の抽出や課題解決に向けた方向性の提言を行う外部専門家を派遣する。	<input type="checkbox"/> 派遣対象：市区町村（特別区を含み、指定都市を除く） <input type="checkbox"/> 派遣内容：原則として1件あたり1回（2人）まで、2泊3日の派遣 <input type="checkbox"/> 派遣費用：外部専門家への謝金・旅費は原則財団負担	B
<b>まちなか再生支援事業 (担当：開発振興部 開発振興課 TEL：03-3263-5758)</b>			
まちなか再生支援事業	まちなか再生に取り組む市区町村が、具体的・実務的ノウハウを有する専門家に業務の委託をする費用の一部を助成する。	<input type="checkbox"/> 助成対象：市区町村（特別区を含み、指定都市を除く） <input type="checkbox"/> 助成率：2/3以内 <input type="checkbox"/> 助成上限額：700万円	A
<b>公民連携推進事業 (担当：開発振興部 開発振興課 TEL：03-3263-5758)</b>			
公民連携セミナー	地方公共団体を対象に、PPP/PFI、公共施設マネジメントに係る基本的・実務的な情報、先進事例の紹介を内容としたセミナーを開催し、公民連携の推進を図る。	<input type="checkbox"/> 開催日程：7月頃、1.5日間 <input type="checkbox"/> 定員：150名程度 <input type="checkbox"/> 開催場所：東京 ※状況によってはオンライン開催の可能性あり	A
公民連携アドバイザー派遣事業	公民連携手法による公共施設等の整備・維持管理や運営等を推進する地方公共団体の要請に応じ、シンクタンク等の専門家等を講師として派遣し、必要な助言を行う。	<input type="checkbox"/> 派遣対象：都道府県、市区町村、一部事務組合等 <input type="checkbox"/> 派遣回数：原則として1団体につき1回 <input type="checkbox"/> 派遣費用：原則として財団が負担	A

(注) 提出方法…A：直接財団に提出 B：都道府県経由で財団に提出

## 職員レポート

# 20



融資部企画調整課 **竹田 泉**

(令和元年度は開発振興部開発振興課に配属)

## 外から見る地元

私の出身地・吉野町は奈良県の概ね中央部にあり、全国的には吉野山の桜で知られています。平成16年には「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産として登録されました。吉野の歴史は古く、古事記、日本書紀、万葉集にも記述があり、幾たびか歴史の大きな舞台にも姿を現してきました。大海人皇子（後の天武天皇）が壬申の乱の前に吉野に身を潜め、源義経が兄頼朝に追われて吉野に逃げ込み、鎌倉幕府を倒した後醍醐天皇が南朝の拠点として選んだのも吉野です。

吉野は地理的条件から吉野杉を中心とする吉野材の集散地として発達し、全国に銘木吉野材を供給してきました。現在では、観光業と製材業が吉野町の主要産業です。その他にも、割り箸・手漉き和紙・柿の葉ずし・吉野葛など特産品がありますので、ぜひお試しいただきたいと思っています。

さて、ふるさと財団での私の業務ですが、昨年所属した開発振興課では、公民連携実務研究

部会とまちなか再生支援事業に携わっていました。この事業を通じて各地の自治体や民間事業者を訪問し、地域創生に携わる方々の生の声や現地の空気に触れ、大きな刺激を受けました。同ったどの地域の方々もその地域の歴史や風土・地域産業を大切にし、愛着をもって楽しんで地域づくりを進めていることが非常に印象に残っています。余談ですが、訪問先でその地の特産品（特に日本酒）を買って帰るのが、とても楽しみでした。

令和2年度は企画調整課でふるさと企業大賞の業務に携わりました。今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、毎年行っている表彰式や受賞記念パーティなどが実施できず、全て手探りの状態で進めなければなりません。各自自治体で表彰状授与式を開催するなど、無事に表彰状を各事業者にお渡しできたのも、各自自治体の担当者にご協力いただいたおかげであると、本当に感謝しています。

これまで親元自治体ではほとんど出張したことがありませんでした。ふるさと財団に派遣されたことで外から吉野を見ることができたこと、吉野では会えない方々に会うことができたことは、私にとって貴重な経験となりました。吉野に戻った際には、2年間の財団で得られた様々な経験を活かせるよう、また後輩に伝えられるようにしたいと考えています。残りわずかとなった研修期間を大切に、一つでも多くのことを吸収できるよう、仕事やプライベートを充実させていきたいと思います。

## 私の地元

### 「奈良県吉野町」の魅力をほんの一部だけ紹介します



工場で原木から製材される吉野材



12人の翁による古式ゆかしい舞「国栖奏」



満開の桜が咲き誇る吉野山



開発振興部開発振興課 加藤 友教  
 (令和元年度は地域再生部地域再生課に配属)

## この経験を活かして

本土最南端の町、鹿児島県南大隅町からふるさと財団へ出向し2年目の冬を迎えています。

出身地の南大隅町は、鹿児島県大隅半島の南端に位置しており、本土最南端の「佐多岬」や神秘的な景観が話題となり大河ドラマや映画等で使用された「雄川の滝」など、大自然に恵まれた人口6800人ほどの小さな町です。

最近ではアボカドやパッションフルーツ、パインアップルなど、南国特有の温暖な気候を活かしたトロピカルな果実の栽培が進み、国産の果物としてふるさと納税の返礼品などで人気となっています。

地方の町からふるさと財団へ出向し、一年目は地域再生課において、主に「地域再生マネージャー事業（外部専門家活用助成）」を担当しました。外部専門家を活用した地域課題解決への取組みに直接携わり、全国各地の様々な取組手法や考え方を学ぶことができました。地方の

課題は類似したものも多くありますが、同様の課題に対しても外部専門家の特徴によって様々な手法があり、我が町に重ね合わせながら、リアルな事例を直接勉強できる素晴らしい機会に恵まれたと思っています。

また、二年目は開発振興課で「公共施設マネジメント調査研究会」を主に担当しています。

特に研究会で進めている先進事例調査は、過去に財団において事業調査した自治体の取組みをアンケートやヒアリングにより現状を確認し、事業を進める上での工夫や課題などを引き出し、有識者である委員の意見を反映させまとめることとしています。こちらの研究の成果は、多くの自治体の参考となるような有益な情報として、事業終了後に報告書として全国の自治体へ提供できるよう整理を進めています。

この二年で担当した地域再生やまちづくり、公共施設マネジメントは、分野こそ違いますが今後も多く自治体の行政運営にとって重要なテーマであると感じています。

コロナ禍で様々な常識や様式が変化している今、ふるさと財団への出向により、新たな考えや手法等、学ぶ機会をいただいています。

このタイミングに、ここにいなければ得ることのできなかつた情報や経験を、本土最南端の小さな町に帰任した際に最先端の取組みとして活かせるよう最後まで精一杯務めていきたいと思っています。

### 私の地元

「鹿児島県南大隅町」の魅力をはほんの一部だけ紹介します



神秘的な雄川の滝



新たな特産品の国産アボカド



本土最南端佐多岬

# 地域産業交流セミナー

令和3年 2月1日<sup>①</sup>  
(3月末終了予定)

例年、ふるさと企業大賞（総務大臣賞）表彰式と並行して開催している、「地域産業交流セミナー」につきましては、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、下記内容にてオンライン配信方式で行います。

『「地方のオープンイノベーション」～新たなビジネスモデルは地方にある』を統一テーマに掲げ、デロイト トーマツ ベンチャーサポート株式会社代表取締役社長の齋藤祐馬氏、エーゼロ株式会社代表取締役社長の牧大介氏のお二人を講師に、地域活力創造に向けた様々な取組についてお話をいただきます。

## ●ご視聴ご希望の方は

Eメールのタイトルに「地域産業交流セミナー視聴希望」、メール本文に①所属団体名、②所属部署名、③役職名、④住所、⑤電話番号、⑥氏名、をご記載の上、[seminar-20@furusato-zaidan.or.jp](mailto:seminar-20@furusato-zaidan.or.jp) までお申し込み下さい。追って、URLを配信（YouTubeによる限定配信）いたします。

ご提出頂く個人情報については、当セミナーの申込管理、照会回答等円滑な運営を目的とし、その目的の達成に必要な範囲での利用とします。取得した個人情報は、目的以外で利用する場合には、利用者に対し事前に確認または同意を求めます。

### 講演 1

## 行政DX推進による地域イノベーションとローカルベンチャーの事業拡大

デロイト トーマツ ベンチャーサポート株式会社  
代表取締役社長 齋藤 祐馬 氏

デジタル庁創設を受けて、行政DX（デジタルトランスフォーメーション）の動きが加速する中での地域イノベーションに向けた自治体でのベンチャー活用事例の他、今後ローカルベンチャーが地域から事業拡大に向けて取り組むべきポイントについてもお話しいただきます。

### プロフィール

1983年、愛知県生まれ。慶應義塾大学卒業後、デロイト トーマツ ベンチャーサポート株式会社をデロイト トーマツグループ内で社内ベンチャーとして立ち上げ、世界7ヶ国150名体制へと拡大。ベンチャーと大企業を繋ぐ早朝ピッチイベント MorningPitch 発起人。

3,000社以上のベンチャー支援、500社の大企業の新規事業立ち上げサポート、官公庁自治体のベンチャー政策の立案・実行などを手掛ける。主な著書は『一生を賭ける仕事の見つけ方』（ダイヤモンド社）、日経ビジネスオンライン、ダイヤモンドオンラインでの連載の他、メディア掲載多数。2017年日経ビジネス次代を創る100人に選出。



### 講演 2

## 岡山県西粟倉村におけるローカルベンチャー育成について

エーゼロ株式会社  
代表取締役社長 牧 大介 氏

岡山県西粟倉村、鳥取県に接した県北東部の面積の95%が山林の過疎の村。コンビニエンスストアもない人口1,500人弱の小さな村がスタートアップの聖地と呼ばれるようになった。行政との連携やローカルベンチャーの事例などを織り交ぜながら、連鎖反応で広がる地域活性化への取り組みについてお話しいただきます。

### プロフィール

1974年、京都府生まれ。京都大学大学院（森林生態学研究室）修了後、三和総合研究所（現在 三菱UFJリサーチ&コンサルティング）を経て2005年アマタ持続可能経済研究所を設立し所長に就任。主に農山漁村における新規事業の企画・プロデュースを手掛ける。

2009年2月に（株）トビムシ設立に参画し取締役就任。2009年10月に（株）西粟倉・森の学校を村役場と（株）トビムシの共同出資により設立し代表取締役に就任。2015年10月に（株）森の学校ホールディングス（現在のエーゼロ株式会社）を設立し、代表取締役就任。主な著書に『ローカルベンチャー』（木楽舎）がある。



本誌では、これからも地域づくりの参考となるさまざまな情報を紹介していきたいと考えております。皆様のご意見・ご要望をお寄せください。

活力と魅力あふれる地域づくりのために

**ふるさと**  
FEBRUARY  
2021  
vol.142  
Vitalization  
ハイブリッドイノベーション

令和3年2月1日発行

編集・発行



一般財団法人  
地域総合整備財団〈ふるさと財団〉  
Japan Foundation For Regional Vitalization

〒102-0083 東京都千代田区麹町 4-8-1

麹町クリスタルシティ東館 12階

TEL. 03(3263)5586 FAX. 03(3263)5732

URL: <https://www.furusato-zaidan.or.jp/>

E-mail: [furusato@furusato-zaidan.or.jp](mailto:furusato@furusato-zaidan.or.jp)



編集協力 株式会社太平印刷社

# 宝くじは、 みなさまの豊かな暮らしに 役立っています。



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、  
少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、さまざまなかたちで、  
みなさまの豊かな暮らしに役立っています。

一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や  
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人  
**日本宝くじ協会**  
<http://jla-takarakuji.or.jp/>